付議事件及び審議結果

令和７年２月定例会

令和７年２月１８日上程

議案第　１号　上田地域広域連合職員定数条例中一部改正について

２月２５日可決

議案第　２号　令和６年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第２号）

２月２５日可決

議案第　３号　令和６年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第２号）

２月２５日可決

議案第　４号　令和６年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第１号）

２月２５日可決

議案第　５号　令和７年度上田地域広域連合一般会計予算

２月２５日可決

議案第　６号　令和７年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算

２月２５日可決

議案第　７号　令和７年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算

２月２５日可決

議案第　８号　令和７年度上田地域広域連合消防特別会計予算

２月２５日可決

議事日程

第　１　　諸般の報告

第　２　　議席の指定

第　３　　会議録署名議員の指名

第　４　　会期の決定

第　５　　副議長選挙

第　６　　議案第１号　上田地域広域連合職員定数条例中一部改正について

第　７　　議案第２号　令和６年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第２号）
議案第３号　令和６年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第２号）
議案第４号　令和６年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第１号）

第　８　　議案第５号　令和７年度上田地域広域連合一般会計予算
議案第６号　令和７年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算
議案第７号　令和７年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算
議案第８号　令和７年度上田地域広域連合消防特別会計予算

第　９　　一般質問
（１）広域連合行政について　　堀　内　仁　志　議員
（２）広域連合行政について　　池　上　喜美子　議員
（３）広域連合行政について　　半　田　大　介　議員
（４）広域連合行政について　　田　中　信　寿　議員

本日の会議に付議した事件

日程第１から第９まで

出席議員（２３名）

第　１番	古　市　順　子	君
第　２番	西　沢　逸　郎	君
第　３番	矢　島　昭　徳	君
第　４番	堀　内　仁　志	君
第　５番	滝　澤　栄　一	君
第　６番	田　中　信　寿	君
第　７番	松　澤　正　登	君
第　８番	平　林　幸　一	君
第　９番	斉　藤　達　也	君
第１０番	久保田　由　夫	君
第１１番	池　上　喜美子	君
第１２番	半　田　大　介	君
第１３番	大　塚　博　文	君
第１４番	山　崎　康　一	君
第１５番	森　田　公　明	君
第１６番	渡　辺　久　人	君
第１７番	宮　下　省　二	君
第１８番	飯　島　伴　典	君
第１９番	池　田　総一郎	君
第２０番	佐　藤　論　征	君
第２１番	尾　島　　勝	君
第２２番	中　嶋　　登	君
第２３番	祢　津　明　子	君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

広域連合長		土屋陽一	君
副広域連合長	○東御市長	花岡利夫	君
	○青木村長	北村政夫	君
	○長和町長	羽田健一郎	君
	○坂城町長	山村弘	君
広域連合監査委員		手塚明	君
事務局	○事務局長	青木卓郎	君
	○消防長	宮原正晴	君
	○会計管理者	小山秀永	君
	○事務局総務課長	山口美栄子	君
	○事務局企画課長	所健一	君
	○事務局地域医療対策課長	西川誠	君
	○事務局介護障がい審査課長	三井憲	君
	○事務局ごみ処理広域化推進室長	橋詰譲己	君
	○消防次長（兼）警防課長	齋藤武昭	君
	○消防次長（兼）上田中央消防署長	関博之	君
	○消防本部総務課長	松木宏樹	君
	○清浄園所長	杉浦剛	君
	○上田クリーンセンター所長	春原広和	君

○	丸子ンター クセンター リン長	山崎真也	君
○	東部ンター クセンター リン長	中村昌彦	君
○	消防本部 予防課長	吉田昭雄	君
○	消防本部 通信指令課長	髙橋浩二	君
	事務局	鈴木周平	君

本会議

午前　９時３０分　開　　会

＊　議長（池田総一郎君）　ただいまから令和７年２月上田地域広域連合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第１　諸般の報告

＊　議長（池田総一郎君）　日程第１、諸般の報告を行います。

はじめに、去る11月25日、東御市議会議長から、上田地域広域連合議会議員に、山崎康一議員、大塚博文議員、田中信寿議員及び滝澤栄一議員が選出されたことの報告がありました。

また、委員会条例第６条第１項の規定により、今回新たに議員となられました議員の常任委員会委員の選任については、お手元に配付した委員表のとおり指名しましたので、報告します。

次に、監査委員から報告のありました定期監査結果及び例月出納検査結果については、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

ここで暫時休憩といたします。

着座のままお待ち願います。

午前　９時３２分　休　　憩

午前　９時３３分　再　　開

＊　議長（池田総一郎君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第２　議席の指定

＊　議長（池田総一郎君）　日程第２、議席の指定を行います。

今回新たに議員になられました議員の議席につきましては､会議規則第４条第１項の規定により、議長において指定いたします。

５番、滝澤栄一議員、６番、田中信寿議員、13番、大塚博文議員及び14番、山崎康一議員にそれぞれ指定いたします。

日程第３　会議録署名議員の指名

＊　議長（池田総一郎君）　次に、日程第３、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、１番、古市議員、13番、大塚議員を指名いたします。

日程第４　会期の決定

＊　議長（池田総一郎君）　次に、日程第４、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日から２月25日までの８日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

＊　議長（池田総一郎君）　御異議なしと認めます。

よって、会期は８日間と決しました。

日程第５　副議長選挙

＊　議長（池田総一郎君）　次に、日程第５、副議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

＊　議長（池田総一郎君）　御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

＊　議長（池田総一郎君）　御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に山崎康一議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました山崎議員を副議長選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

＊　議長（池田総一郎君）　御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました山崎議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山崎議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により告知します。

副議長に当選されました山崎議員から挨拶がありますので、よろしくお願いします。

山崎副議長。

［14番　山崎康一君登壇］

＊　14番（山崎康一君）　ただいま任命を受けさせていただきました山崎康一でございます。議長を補佐し、この職に恥じぬように全うしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

広域連合長挨拶

＊　議長（池田総一郎君）　ここで、広域連合長から挨拶があります。

土屋広域連合長。

［広域連合長　土屋陽一君登壇］

＊　広域連合長（土屋陽一君）　本日ここに、令和７年２月上田地域広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

昨年10月に行われました東御市議会議員選挙により、広域連合議会議員の交代がございました。退任されました議員各位のこれまでの御尽力に対し厚く御礼申し上げますとともに、新たに選任された議員各位におかれましては、当地域の更なる発展のため、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、当広域連合の重要課題や事業について、それぞれ取組の一端を述べさせていただきます。

まず、最重要課題の一つである資源循環型施設建設について申し上げます。

４年にわたり実施してまいりました環境影響評価については、１月31日に評価書の公告・縦覧が行われ、手続は完了となりました。

これにより、施設の建設中及び稼働後の安全、安心な施設については検証することができたと考えており、環境保全措置を適切に実施し、より環境への影響の少ない施設としてまいります。

また、地元関係団体の皆様で構成される資源循環型施設建設対策連絡会との協議については、大詰めの段階を迎える中で、私も出席して行われる懇談会を今年度は５回開催いたしました。

昨年12月には、対策連絡会から「資源循環型施設建設に伴う地域要望」として要望書を御提出いただき、当広域連合及び上田市から真摯に回答をさせていただきました。

なお、各団体からの個別要望については、現在、上田市において調整、協議を行っているところでございます。

これまで協議の２本の柱としてきた安全、安心な施設及び地域のまちづくりに向けて一定の成果が得られたことから、施設建設に向けた大きな節目の時期を迎えていると考えております。

今月10日の下塩尻自治会を皮切りに始まった住民説明会は、全６回のうち、11日に上塩尻自治会、

14日に諏訪部地域、16日に秋和自治会において既に開催させていただき、20日の健康プラザうえだ、28日の上田文化会館で開催する圏域全体を対象とした説明会を残すのみとなりました。

説明会では、地元の皆様にこれまでの取組の成果を説明し、今後の施設建設に向けた基本的な協定締結への御理解をお願いいたしましたが、全ての説明会終了後には、対策連絡会に対して、協定締結に向けた申入れを行いたいと考えております。

また、諏訪部自治会については、今後も話合いへの御参加を働きかけてまいります。

引き続き、広域連合長として揺るぎない覚悟を持って、なすべきことをたゆみなく積み上げることで、資源循環型施設の早期建設に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、もう一つの最重要課題である地域医療対策について申し上げます。

地域医療を取り巻く情勢は、慢性的な医療従事者不足、医師の高齢化、医師の働き方改革などの影響もあり、救急医療体制の維持が厳しい状況にあります。

改めまして、輪番10病院の皆様及び後方支援病院である信州上田医療センターの皆様の御尽力に対しまして、深く感謝と御礼を申し上げます。

こうした状況の中、今年度立ち上げた上小圏域救急医療体制検討会において、救急医療体制のあるべき姿に向けて検討を重ねており、今月６日には第３回目となる検討会を開催いたしました。

検討会を通じて、様々な意見や改善策が提案される中、二次救急医療体制を維持するためには、輪番制の継続と信州上田医療センターに医療従事者を派遣する共同利用型を併せて行うシステムとして、「上田スタイル」を提案いたしました。

また、信州上田医療センターの急性期医療を受けられた患者が、回復期機能を有する病院に転院するための診療連携協定が７つの病院との間で締結されたことを受け、１月末には協定医療機関会議が開催され、病院間のスムーズな連携について話合いが持たれました。

来年度も検討会を継続し、関係機関の皆様と一丸となって「上田スタイル」の実現に向けた取組を進めてまいります。

このためには、医療従事者の確保が何より重要であるため、長野県に対し、昨年10月と11月に医師確保及び二次救急医療体制の充実に向けた支援の要望を実施してまいりました。

さらに、12月には丸子文化会館において、救急医療の最前線で活躍されている医療従事者の方々に御登壇いただき、「考えよう！上田地域　私たちの救急医療」と題し、パネルディスカッション方式でのシンポジウムを開催いたしました。

当日は、約180人の皆様に御来場いただき、救急医療の現状や救急車の適正利用など、二次救急医療体制の維持に対する理解を深めていただきました。

今後も医療機関、医師会、長野県及び関係市町村等との連携を密にするとともに、広域連合広報紙やリーフレットなど、様々な媒体を通じて救急医療の状況を発信し、御理解をいただきながら、地域の安全、安心な救急医療体制の構築に向けて取り組んでまいります。

次に、上田、丸子、東部クリーンセンターについて申し上げます。

搬入ごみの減量化については、関係市町村と連携し、分別の徹底とリサイクルの推進に努めてまいりました。

その結果、１月末時点での搬入量は、クリーンセンター全体で昨年同期と比較し、約236トン、0.7パーセントの削減することができました。今後もごみ処理広域化計画のごみ減量化目標値の達成に向けて取組を進めてまいります。

３クリーンセンターは、いずれも稼働から30年以上が経過し、老朽化により故障等のリスクも高まっていることから、緊急事態を想定しながら、クリーンセンター間の連携を強化してまいりました。

昨年10月に上田市塩川で発生したきのこ栽培工場の火災の際には、出荷できなくなった約51トンもの製品の処理を当該地域の丸子クリーンセンターに加え、上田クリーンセンターにも搬送し、両施設で受け入れることで、老朽化が進む設備への負担を分散して対応いたしました。

なお、３クリーンセンターのうち、最大処理量である上田クリーンセンターが稼働停止となった場合、住民生活に多大な影響と混乱を招くおそれが想定されることから、上田市において、小諸市にある廃棄物処理の民間業者と緊急時の受入協定を締結されることになったと聞いております。また、東御市も同様な取組について検討しているとお聞きしております。

資源循環型施設が建設されるまでの間、安全かつ安定した施設運営を行い、地域住民の生活環境に影響が及ばないよう努めてまいります。

次に、清浄園について申し上げます。

清浄園は、建設から27年が経過し、設備の老朽化が進み、機器の故障が増加傾向にありますが、施設の解体時期を見据えながら、今後も計画的な点検や修繕を実施するとともに、周辺環境に配慮しながら、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、広域的な幹線道路網構想・計画について申し上げます。

上田諏訪連絡道路については、松本佐久連絡道路とともに、国と県の計画に「構想路線」として位置づけられておりますが、現在、長野県においては「物流の2024年問題」が当路線に与える影響について、調査等が行われております。

このような状況の中、上田諏訪連絡道路建設促進期成同盟会では、昨年10月に長野国道事務所への要望活動を、また11月には国土交通省及び財務省並びに長野県選出の国会議員、長野県への要望活動を行い、整備に向けた地域の熱意を伝えてまいりました。

引き続き、関係市町村をはじめ、諏訪広域連合、長野県及び経済団体等の皆様とともに、道路建設の早期実現に向けた取組を進めてまいります。

次に、広域的な観光振興について申し上げます。

昨年秋から年末にかけて、上田地域観光協議会を中心に、様々な観光キャンペーンに取り組む中、

新たな取組として、佐久広域連合主催による軽井沢駅での観光イベントに参加し、来訪者の周遊範囲の拡大を図るとともに、更に東京日本橋や埼玉県さいたま市で観光物産展を開催し、多くの方に御来場いただきました。

今年度、新たに当地域内の道の駅を対象としたスタンプラリーを実施した結果、延べ1,377人の皆様に御参加いただき、再来訪への機会の創出と周遊の促進に努めたところでございます。

引き続き、広域連合のスケールメリットを生かし、関係市町村や観光関係団体と連携の上、新たな観光資源の掘り起こしや周遊観光のモデルルートづくりなど、魅力ある広域観光の振興に取り組んでまいります。

次に、広域消防について申し上げます。

昨年10月29日に上田市塩川で発生したきのこ栽培工場の火災については、鎮火までにおよそ43時間を要する大規模な火災となりましたが、幸いにも工場関係者及び消火活動に当たった消防関係者を含めて、人的被害の発生はございませんでした。

消火活動には、当広域連合消防本部指揮体制の下、長野県消防相互応援協定に基づき、隣接の千曲坂城消防本部、佐久広域連合消防本部からの応援を受けるとともに、平成30年に締結した「災害時における応援協力に関する協定」に基づく初めての応援要請によって、上小生コン事業協同組合の皆様に、ミキサー車を使用した消火用水の供給をいただくなど、鎮火に向けて多大なる御尽力をいただきました。応援をいただきました関係機関の皆様に、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

このたびの大規模火災を受け、改めて広域的な連携や地域の皆様との協力体制の重要性を強く感じたところでございます。

次に、火災予防について申し上げます。

令和６年中の火災件数は42件で、昨年と比較して22件の減少となりました。

特に、たき火や火入れなど、屋外焼却を起因とする火災は、前年と比較して19件減少しました。

昨年度に引き続き、屋外焼却に対する火災予防の推進、たき火実施者等への事前及び直接指導を継続してきた成果が表れているものと分析しております。

しかしながら、火災により亡くなられる方や負傷される方もおられること、また、工場における大規模火災も発生したことから、事業所も含め、より一層の防火、防災対策を推進してまいります。

次に、救急業務について申し上げます。

令和６年中の救急出動件数は１万1,850件で、前年と比較して144件の増加となりました。

前年よりも増加の勢いは鈍化したものの、過去最多の出動件数となり、10年前の平成26年と比較いたしますと、約2,500件増加しております。

今後も高齢化の進展等により高い水準で推移することが予想されることから、救急需要を注視しながら、万全な出動体制を構築してまいります。

続いて、救助業務については、令和６年中の救助件数は97件で、前年と比較して11件の減少となりました。

里山等における救助が11件発生していることから、滑落における救助技術の向上に努めてまいります。

以上、広域連合の取組の一端について申し上げました。

今定例会に提案申し上げました議案は、条例案１件、予算案７件の計８件でございます。

はじめに、条例案については、救急需要の増加や自然災害の頻発化など、消防を取り巻く環境が大きく変化している中、地方公務員法の一部が改正され、定年が段階的に引き上げられたことにより、今後、職員が増員となる見込みであることから、職員定数条例の一部改正を提案いたします。

次に、令和６年度２月補正予算案については、一般会計、特別会計を合わせて886万円余の増額補正を行うものであり、補正後の歳入歳出予算総額は57億4,651万円余となっております。これは、事業費の確定及び執行見込みに伴う調整が主なものでございます。

令和７年度当初予算案については、一般会計、特別会計を合わせた歳入歳出予算総額が61億3,233万円余と、前年度と比較して４億5,279万円余、約８パーセントの増額となっております。

人件費及び資材費等の高騰の影響を受け、財政運営が厳しくなる状況の中、当広域連合といたしましても、圏域住民の負託に応えるべく必要な予算を計上いたしました。

それぞれ提案いたしました内容については、担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第６　議案第１号

＊　議長（池田総一郎君）　次に、日程第６、議案第１号　上田地域広域連合職員定数条例中一部改正についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

宮原消防長。

［消防長　宮原正晴君登壇］

＊　消防長（宮原正晴君）　議案集の１ページ、併せて議会資料の１ページをお願いいたします。

議案第１号　上田地域広域連合職員定数条例中一部改正について御説明申し上げます。

はじめに、改正の趣旨でございますが、近年全国各地で様々な大規模災害が発生するなど、消防に求められる業務は複雑化、高度化、専門化してきております。このような中、全国同様に早期における救急出動が増加しており、毎年、出動件数は過去最多を記録する状況となっております。

救急需要対策としましては、令和４年４月から上田中央消防署に専従救急隊を１隊新設するほか、今年度におきましては、夏の救急需要対策として、菅平地区に予備の救急車を配置する取組を実施してまいりました。今後も救急出動件数は高い水準で推移していくことが想定されておりますことから、更なる救急需要対策が喫緊の課題となっております。

また、消防署の救急出動が増えることに伴いまして、消防署に待機する人員が減となる時間帯が増えますことから、火災などの災害対応力が低下しますことも新たな課題となっております。このように消防を取り巻く環境が変化している中、地方公務員法の一部が改正され、令和５年度から定年が段階的に引き上げられ、今後、職員が増員となる見込みとなりましたことから、60歳以下の職員を一定数確保したうえで、高齢期職員を含めた職員体制を強化し、時代に即した消防力を確保することを目的に、定数条例に定める消防職員数について増員してまいりたいというものでございます。

次に、改正の内容について御説明申し上げます。第２条第２号中「218人」を「235人」に改正し、消防職員を増員したいというものでございます。

最後に、附則として、この条例は、令和７年４月１日から施行したいというものでございます。

以上、議案第１号について御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

＊　議長（池田総一郎君）　これより質疑に入ります。

［「なし」と呼ぶ者あり］

日程第７　議案第２号～議案第４号

＊　議長（池田総一郎君）　次に、日程第７、議案第２号　令和６年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第２号）から議案第４号　令和６年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第１号）まで３件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

青木事務局長。

［事務局長　青木卓郎君登壇］

＊　事務局長（青木卓郎君）　別冊の令和６年度上田地域広域連合一般会計・特別会計補正予算書の１ページをお願いいたします。議案第２号　令和６年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第２号）について御説明を申し上げます。

３ページをお願いいたします。条文でございますが、第１条として、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,180万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億5,536万1,000円と定めたいというものでございます。

第２条の繰越明許費につきましては、後ほど御説明を申し上げます。

歳出から御説明申し上げますので、20ページ、21ページをお願いいたします。今回の補正は、事業費の確定及び執行見込みに伴う調整並びに人事異動及び給与改定に伴う人件費の調整が主なものでございます。額の大きなもの、特徴的なもののみ御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費と目４図書館情報ネットワーク費で353万円の補正増は、右側説明欄、人件費の調整に伴うものでございます。

22、23ページをお願いいたします。款３民生費、項１社会福祉費、目１障害者介護給付費等審査会費で182万7,000円の補正減は、人件費の調整に伴うものでございます。

ページの下の段、款４衛生費、項３清掃費、目１清掃総務費で41万3,000円の補正増は、人件費の調整によるもの、その下、目２ごみ処理広域化推進費で1,025万3,000円の補正減は、事業費確定に伴うものでございます。

次に、24、25ページをお願いいたします。上の段、項４清浄園費で1,321万6,000円の補正減は、人件費の調整のほか、事業費確定見込みに伴うものでございます。

次の段、項５クリーンセンター費の1,002万1,000円の補正増は、次の26、27ページにかけまして人件費の調整に伴うものでございます。

５ページにお戻りください。第２表、繰越明許費、款４衛生費、項３清掃費の上田清掃事業協同組合等建物移転補償8,991万1,000円は、移転交渉の協議に不測の日数を要したため、令和７年度に繰り越すものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、12ページ、13ページをお願いいたします。款１分担金及び負担金、項１負担金、目１一般管理費負担金から次の14ページ、15ページの目８クリーンセンター費負担金まで１億3,323万1,000円の補正減は、事業費の確定見込み及び繰越金の確定により、関係市町村の負担金を減額するものでございます。詳細につきましては、31ページから35ページに補正後の負担金算定表を記載してございますので、後ほど御確認いただきたいと存じます。

次に、14ページ、15ページの最下段、款２使用料及び手数料、項１使用料、目１総務使用料で200万円の補正減は、創造館使用料について、利用見込みに伴う収入の調整を行うものでございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。ページの中ほど、款３国庫支出金、項１国庫補助金で33万3,000円の補正減は、資源循環型施設建設に係る事業者選定アドバイザリー業務委託について、地元調整の状況により、令和７年度に着手することとしたことに伴い、国の循環型社会形成推進交付金を減額するものでございます。

次に、款６繰越金、項１繰越金で１億2,365万4,000円の補正増は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

次に、18、19ページをお願いいたします。款７諸収入、項１雑入で10万5,000円の補正増は、上田市からの普通交付税配分金額の確定に伴うものでございます。

議案第２号につきましては以上でございます。

続きまして、補正予算書の39ページをお願いいたします。議案第３号　令和６年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第２号）について御説明を申し上げます。

41ページをお願いいたします。条文でございますが、第１条として、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ432万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ２億5,419万7,000円と定め

たいというものでございます。

歳出から御説明申し上げますので、50ページ、51ページをお願いいたします。款１総務費、項１総務管理費で411万3,000円の補正増は、一般職員の人事異動及び給与改定に伴う調整でございます。

次の段、項２介護認定審査会費で145万1,000円の補正減は、事業費の確定見込みに伴う調整でございます。

次に、52、53ページをお願いいたします。款１総務費、項３認定調査費で166万3,000円の補正増は、会計年度任用職員の人件費の調整と事業費の確定見込みに伴う調整でございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、48ページ、49ページにお戻りください。款１分担金及び負担金、項１負担金で1,024万円の補正減は、事業費の確定見込み及び繰越金の確定により、関係市町村の負担金を減額するものでございます。関係市町村負担金の詳細につきましては、57ページに補正後の負担金算定表を記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

次に、48ページ、49ページの中ほど、款２繰越金、項１繰越金で1,456万5,000円の補正増は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

以上、議案第２号及び議案第３号を一括して御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

＊　議長（池田総一郎君）　宮原消防長。

［消防長　宮原正晴君登壇］

＊　消防長（宮原正晴君）　別冊補正予算書の61ページをお願いいたします。議案第４号　令和６年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

63ページをお願いします。条文でございますが、第１条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,634万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億1,161万2,000円とするものでございます。

第２条の地方債の変更は、65ページの第２表、地方債補正のとおりとしたいというものでございます。

それでは、歳出から御説明しますので、76、77ページをお願いします。今回の補正は、事業費の確定及び執行見込みに伴う調整並びに人事異動及び給与改定に伴う人件費の調整が主なものでございます。額の大きいもの、特徴的なもののみ御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

款１消防費、項１消防費、目１消防費で1,718万9,000円を増額し、補正後の予算額を25億3,045万1,000円としたいというものでございます。

77ページ、節１報酬の44万円、節２給料の741万6,000円及び節３職員手当等の1,653万3,000円の補正増は、消防職員及び会計年度任用職員の人件費に係るもので、人事院勧告に伴う職員手当等の改定による増額でございます。

節10需用費200万円の補正増は、燃料価格の高騰により、燃料費の不足見込みに伴う増額でございます。

節12委託料の350万円の補正減は、高機能消防指令装置実施設計業務委託等の契約に係る入札差金でございます。

節14工事請負費の280万円の補正減は、川西消防署、依田窪南部消防署の非常用電源設備設置工事等に係る入札差金でございます。

節17備品購入費の290万円の補正減は、消防車両等の備品購入に係る入札差金でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げますので、72、73ページをお願いいたします。款１分担金及び負担金、項１負担金、目１負担金では、事業費の確定見込み及び繰越金の確定により、関係市町村の負担金を495万4,000円減額するものでございます。

詳細につきましては、82、83ページに補正後の負担金算定表を記載してございますので、後ほど御確認いただきたいと存じます。

次に、72ページ、上から２段目、款２使用料及び手数料、項１手数料、目１消防手数料の70万円の補正減は、見込んでいた危険物規制事務等に係る手数料の収入額を見直したことによるものでございます。

次の段、款５財産収入、項１財産運用収入、目１財産貸付収入の39万8,000円の補正増は、真田消防署等に設置しました自動販売機の設置料金に伴うものでございます。

次の段、款６繰越金、項１繰越金、目１繰越金の4,801万3,000円の補正増は、令和５年度決算額の確定によるものでございます。

一番下の段から74、75ページにかかりますが、款７諸収入、項１雑入、目１地方交付税配分金の34万1,000円の補正増は、過年度に整備した事業の交付税配分金の確定によるものでございます。

次に、74、75ページをお願いします。目２雑入の174万4,000円の補正増は、市町村事務人件費負担金の調整等でございます。

款８連合債、項１連合債、目１消防債の2,850万円の補正減は、消防車両等２台の更新と高機能消防指令装置実施設計業務委託、川西消防署、依田窪南部消防署の非常用電源設備設置工事等に係る事業費の確定見込みに伴うものでございます。

以上、議案第４号について御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

＊　議長（池田総一郎君）　これより質疑に入ります。

［「なし」と呼ぶ者あり］

＊　議長（池田総一郎君）　ここで、15分間休憩といたします。

午前１０時１５分　休　　憩

午前１０時３０分　再　　開

＊　議長（池田総一郎君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第８　議案第５号～議案第８号

＊　議長（池田総一郎君）　次に、日程第８、議案第５号　令和７年度上田地域広域連合一般会計予算から議案第８号　令和７年度上田地域広域連合消防特別会計予算まで４件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

青木事務局長。

［事務局長　青木卓郎君登壇］

＊　事務局長（青木卓郎君）　別冊の令和７年度上田地域広域連合一般会計・特別会計予算書の１ページをお願いいたします。

議案第５号　令和７年度上田地域広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

３ページをお願いいたします。条文でございますが、第１条として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億2,999万5,000円と定めたいというものでございます。

第２条として、地方債について、６ページの第２表のとおりといたしたいというものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、22ページ、23ページをお願いいたします。歳出の内容につきましては、新規事業や主要な事業を中心に御説明を申し上げ、経常的または事務的なものにつきましては、説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、款１議会費、項１議会費の273万1,000円は、議員報酬及び議会関係経費でございます。

次の段、款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費の１億8,454万5,000円は、22ページから27ページにかけまして、特別職の報酬、職員人件費及び一般事務経費が主なものでございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。右側説明欄の中ほどより下、節24積立金の191万円は、旧上田市立産婦人科病院への土地貸付料等をまちづくり研究基金に積み立てるものでございます。

次の目２公平委員会費の７万円は、委員報酬が主なものでございます。

次の目３企画費の1,186万8,000円は、26ページから29ページの上段にかけまして、広域行政モニター会議報酬や広域連合ホームページの維持などに要する経費のほか、上田地域観光協議会負担金627万5,000円などでございます。

28ページ、29ページの中ほど、目４図書館情報ネットワーク費の3,067万4,000円は、30、31ページにかけまして、地域内の公共図書館等をネットワークで結び、図書の貸出しサービスを行うための運営経費で、ネットワークの維持管理や機器のリース料が主なものでございます。

30、31ページをお願いいたします。ページの中ほど、項２選挙費の５万9,000円及び次の項３監査委員費の26万9,000円につきましては、それぞれ委員報酬が主なものでございます。

一番下の項４創造館費の１億6,453万円は、32ページ、33ページにかけまして、創造館運営委員会

委員報酬や指定管理料、修繕料、施設整備改修工事費などでございます。

32ページ、33ページ下の段、款３民生費、項１社会福祉費、目１障害者介護給付費等審査会費の1,784万1,000円は、34ページ、35ページにかけまして、申請件数を年間591件と見込み、審査会委員10人分の報酬をはじめ、職員人件費及び一般事務経費が主なものでございます。

34ページ、35ページの一番下の段、款４衛生費、項１保健衛生費の１億2,079万4,000円は、34ページから37ページにかけまして、救急医療シンポジウムに係る費用や医療機関を適正に御利用いただくためのリーフレットの作成、啓発活動に要する費用、病院群輪番制病院に係る運営事業及び後方支援事業、救急搬送収容事業に対する補助金が主なものでございます。

36ページ、37ページをお願いします。ページの中ほど、款４衛生費、項２斎場費の１億3,164万3,000円は、38ページ、39ページにかけまして、大星斎場、依田窪斎場の指定管理料、定期的な火葬炉修繕が主なものでございます。

続いて、項３清掃費、目１清掃総務費4,108万9,000円は、40、41ページにかけまして、職員人件費及び一般事務経費が主なものでございます。

40、41ページの中ほど、目２ごみ処理広域化推進費の172万円は、（仮称）事業者選定委員会委員12人分の報酬をはじめ、職員人件費及び一般事務経費が主なものでございます。

次の段、目３資源循環型施設建設関連事業費の6,080万円は、資源循環型施設建設に係る技術支援業務委託料、アドバイザリー業務委託料、土壌汚染調査業務委託料でございます。

次の段、目４清浄園解体事業費の4,300万円は、清浄園解体設計業務委託料、上下水道局負担金でございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。項４清浄園費、目１清浄園費の２億6,886万2,000円は、44ページ、45ページにかけまして、職員人件費のほか、燃料費や光熱水費、施設維持のための修繕料、保守点検業務等委託料が主なものでございます。

次に、44、45ページの下の段、項５クリーンセンター費は、管理運営経費として、目１上田クリーンセンター費で７億3,912万2,000円、48ページ、49ページの下の段、目２丸子クリーンセンター費で３億8,595万8,000円、52ページ、53ページの目３東部クリーンセンター費で２億6,612万円でございます。それぞれ職員人件費のほか、光熱水費、施設の運転管理業務委託、設備の点検業務委託が主なものでございます。このうち、資源循環型施設が稼働するまでの施設の延命化と安全な運転を確保するための修繕料は、上田クリーンセンターで２億5,933万3,000円、丸子クリーンセンターで１億5,000万円、東部クリーンセンターで9,135万5,000円でございます。

54、55ページをお願いいたします。ページの中ほど、款５公債費、項１公債費の2,030万円は、丸子クリーンセンターに係る廃棄物処理施設整備事業債及び上田創造館に係る緊急防災・減災事業債の元利及び利子償還金でございます。

次の款６予備費、項１予備費の3,800万円は、事務事業ごとに計上している予備費の合計額でござ

います。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、12ページ、13ページへお戻りください。款１分担金及び負担金、項１負担金は、目１一般管理運営費負担金から次の14、15ページの目８クリーンセンター費負担金までは、広域連合規約の規定に基づいて算出した関係市町村からの負担金でございます。負担金の合計は19億4,690万7,000円で、前年度と比較いたしまして7,364万9,000円の減額となっております。

なお、関係市町村の負担金の詳細につきましては、63ページから67ページに負担金算定表を記載してございますので、後ほど御確認いただきたいと存じます。

次に、14、15ページの下の段から16、17ページにかけまして、款２使用料及び手数料、項１使用料の6,009万円と16、17ページ２段目、項２手数料の２億7,127万1,000円は、施設の使用料や処理手数料を見込んだものでございます。

３段目の款３国庫支出金、項１国庫補助金の633万3,000円は、資源循環型施設建設に係る事業者選定支援業務委託の経費に対する国の循環型社会形成推進交付金でございます。

次の段、款４財産収入、項１財産運用収入の209万4,000円は、目１財産貸付収入として、旧上田市立産婦人科病院への土地貸付料等、目２利子及び配当金として基金の利子を見込んだものでございます。

次の段から18ページ、19ページにかけての款５繰入金、項１基金繰入金の110万8,000円は、地域医療の啓発活動費用に充てるため、まちづくり研究基金から繰り入れるものでございます。

２段目の項２特別会計繰入金の6,288万4,000円は、主に病院群輪番制病院後方支援事業及び同救急搬送収容事業について、ふるさと基金の原資を財源とするため、ふるさと基金特別会計から同額を繰り入れるものでございます。

次に、款６繰越金、項１繰越金の8,123万3,000円及び次の段、款７諸収入、項１雑入の2,146万5,000円につきましては、収入が見込まれる範囲またはルールに基づき計上したもの、次の段、項２受託事業収入の2,600万円につきましては、清浄園解体に係る受託料でございます。

20、21ページをお願いいたします。款８連合債、項１連合債の4,980万円は、上田創造館北側外部通路舗装工事と上田創造館無線ＬＡＮ設置工事に充当する緊急防災・減災事業債及び清浄園解体設計業務に充当する一般廃棄物処理事業債でございます。

議案第５号につきましては以上でございます。

続きまして、予算書の71ページをお願いいたします。議案第６号　令和７年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算について御説明申し上げます。

73ページをお願いいたします。条文でございますが、第１条として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億3,494万4,000円と定めたいというものでございます。

歳出から御説明申し上げますので、82ページ、83ページをお願いいたします。款１市町村振興整備事業費、項１市町村振興整備事業費で１億3,494万4,000円をお願いしてございます。

節12委託料の120万円は、春、夏、秋、冬の季節ごとに４市町村の持ち回りで開催するスポーツ・レクリエーション祭事業の経費で、当該基金の運用益を財源として実施するものでございます。

次に、ふるさと基金を原資として行う事業では、節18負担金、補助及び交付金7,086万円のうち、6,280万円については、看護師修学資金支援事業補助金、信州上田医療センター医療従事者確保事業補助金及び病院間連携救急医療従事者派遣事業補助金でございます。病院間連携急性期病床対策事業補助金の800万円は、新たな取組としまして、信州上田医療センターに搬送された救急患者の速やかな転院を促進することにより、急性期病床の有効活用を図り、二次救急医療体制を維持するための補助金でございます。

次の節27繰出金の6,288万4,000円のうち6,240万8,000円は、病院群輪番制病院等救急搬送収容事業及び後方支援事業に充当するため、一般会計の衛生費へ繰り出すもの、47万6,000円は、一般会計の企画費の観光事業へ繰り出すものでございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、80ページ、81ページへお戻りください。款１財産収入、項１財産運用収入の173万5,000円は、ふるさと基金の運用益でございます。

次の段、款２繰入金、項１基金繰入金の１億1,954万3,000円は、ふるさと基金の原資取崩しに伴う繰入金でございます。

次の段、款３繰越金、項１繰越金の1,366万5,000円は、原資の繰越しでございます。

なお、ふるさと基金原資の取崩しにあたりましては、関係市町村議会におきまして当該基金に係る権利を放棄する旨の議決をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。

議案第６号につきましては以上でございます。

続きまして、予算書の87ページをお願いいたします。議案第７号　令和７年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

89ページをお願いいたします。条文でございますが、第１条として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億8,466万7,000円と定めたいというものでございます。

歳出から御説明申し上げますので、98、99ページをお願いいたします。款１総務費、項１総務管理費の１億2,541万6,000円は、100ページ、101ページにかけまして、右側の説明欄、職員人件費、一般事務経費及び要介護認定支援システム標準準拠システム導入に係る事務経費が主なものでございます。

次に、100、101ページの２段目、項２介護認定審査会費の6,908万7,000円は、審査会委員報酬と主治医意見書の作成手数料が主なものでございます。なお、年間の介護認定件数を１万200件と見込み、合計288回の介護認定審査会の開催を予定しております。

102ページ、103ページをお願いいたします。項３認定調査費の8,966万4,000円は、会計年度任用

職員の人件費及び訪問調査委託料が主なものでございます。

次の段、款２予備費、項１予備費は、50万円でございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、96ページ、97ページへお戻りください。款１分担金及び負担金、項１負担金の２億8,016万6,000円は、広域連合規約の規定に基づき算出した関係市町村からの負担金でございます。なお、関係市町村の負担金の詳細につきましては、109ページに負担金算定表を記載しておりますので、後ほど御確認いただきたいと存じます。

96ページ、97ページにお戻りをいただき、２段目、款２繰越金、項１繰越金の450万円及び次の段、款３諸収入、項１雑入の1,000円につきましては、収入が見込まれる範囲で計上したものでございます。

以上、議案第５号から議案第７号まで一括して御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

＊　議長（池田総一郎君）　宮原消防長。

［消防長　宮原正晴君登壇］

＊　消防長（宮原正晴君）　別冊の令和７年度上田地域広域連合一般会計・特別会計予算書の113ページをお願いいたします。議案第８号　令和７年度上田地域広域連合消防特別会計予算について御説明申し上げます。

次の115ページをお願いいたします。条文でございますが、第１条として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億8,272万9,000円と定めたいというものでございます。

第２条、地方債につきましては、117ページの第２表、地方債のとおりとしたいというものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、128、129ページをお願いいたします。歳出の内容につきましては、一般会計予算同様、主なもののみ御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、款１消防費、項１消防費、目１消防費では30億4,967万1,000円をお願いするものでございます。

129ページ、節１報酬から節４共済費まで、再任用職員を含む消防職員219人及び会計年度任用職員３人分の人件費でございます。

次の段、節７報償費の97万3,000円は、救急救命士の特定行為に対する医師による事後検証に係る謝金91万2,000円などでございます。

次の段、節８旅費の135万8,000円は、救急救命士養成所及び消防大学校への研修旅費などでございます。

次に、131ページをお願いします。上から３段目、節12委託料では5,221万6,000円をお願いしてご

ざいます。主なものとして、機器類保守管理等委託料としまして、高機能消防指令装置保守委託料や消防救急デジタル無線設備点検業務委託料など3,216万6,000円を、また施設整備委託料としまして、高機能消防指令装置更新整備工事の工事監理業務委託及び上田東北消防署の非常用電源設備設置工事実施設計業務委託1,022万4,000円でございます。

次の段、節13使用料及び賃借料で4,813万6,000円をお願いしております。主なものとして、物品借上料4,117万7,000円には、高機能消防指令装置の賃貸借料などがございます。

次の段、節14工事請負費で７億6,306万9,000円をお願いしております。こちらは、高機能消防指令装置更新整備工事と上田東北消防署の庁舎改修工事と非常用電源設備設置工事でございます。特定財源としまして、地方債の活用を計画しております。

下から２段目、節17備品購入費の4,176万3,000円は、主に上田南部消防署の高規格救急自動車の更新をお願いするものです。特定財源としまして、こちらも地方債の活用を計画しております。

一番下の段から132、133ページにかけて、節18負担金、補助及び交付金の2,941万7,000円は、長野県が整備する長野県防災行政無線設備更新に係る負担金、救急救命士の国家資格を取得するための研修所への負担金、また、新規採用職員をはじめとする長野県消防学校への入校負担金などでございます。

次に、中段の款２公債費、項１公債費の１億2,985万8,000円は、過年度に行いました消防設備整備事業等の元利償還金でございます。

次の款３予備費、項１予備費の320万円につきましては、本年度と同額の計上をさせていただいております。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、124、125ページにお戻りください。款１分担金及び負担金、項１負担金、目１負担金で23億9,822万9,000円で、前年度と比較しまして4,045万8,000円の増額となっております。関係市町村の負担金の詳細につきましては、144、145ページに負担金算定表を記載してございますので、後ほど御確認をいただきたいと存じます。

124、125ページにお戻りください。次に、款２使用料及び手数料、項１手数料、目１消防手数料の249万4,000円は、手数料条例に基づく危険物規制事務等に係る申請手数料などでございます。

一番下の段から126、127ページにかけては、款５繰越金、項１繰越金、目１繰越金の1,000万円及び款６諸収入、項１雑入の１億2,292万4,000円につきましては、収入が見込まれる範囲またはルールに基づき計上したものでございます。

款７連合債、項１連合債、目１消防債の６億4,750万円は、先ほど申し上げました高機能消防指令装置更新整備工事、上田東北消防署の庁舎改修工事及び非常用電源設備設置工事に伴う消防施設整備事業費等と上田南部消防署高規格救急自動車の更新に伴う消防車両整備事業費の計上でございます。

以上、議案第８号について御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

＊　議長（池田総一郎君）　これより質疑に入ります。

［「なし」と呼ぶ者あり］

＊　議長（池田総一郎君）　ここで、午後１時まで休憩といたします。

午前１１時００分　休　　憩

午後　１時００分　再　　開

＊　議長（池田総一郎君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第９　一般質問

＊　議長（池田総一郎君）　日程第９、一般質問を行います。

まず、質問第１号、広域連合行政について、堀内議員の質問を許します。

堀内議員。

［４番　堀内仁志君登壇］

＊　４番（堀内仁志君）　上小医療圏域内での二次救急医療完結を目指すために、輪番病院の後方支援病院として信州上田医療センターが存在することは、地域住民が安心して救急医療を受けられることを保障するものです。したがって、信州上田医療センターの医療体制の充実が必要であると承知しております。

具体的には、信州上田医療センターの医師、看護師の確保や救急患者の集中の回避、すなわち急性期病床の確保は、輪番病院と信州上田医療センターの連携の下、信州上田医療センターの回復期になった患者の転送を輪番病院が受け入れていく、信州上田医療センターの病床の確保などは急務とされてきました。

そこで、上小医療圏域内の二次救急医療の課題解決の現状と更なる課題の取組を伺い、輪番病院の医師の方々が課題解決に取り組んでいること、住民ができることを考えながら、地域の救急医療体制の向上を願い、伺ってまいります。

まず、信州上田医療センターの医師、看護師などの人員について伺います。

１点目は、信州上田医療センターの医師数は増加しているということですが、令和６年４月１日現在の医師数はどうか。更に、医師数が増加した要因として、どのようなことが考えられるか、見解を伺います。

２点目は、信州上田医療センターの看護師数についてです。この課題は、信州上田医療センターのみならず、上小医療圏域、県全体においての課題ですが、令和６年４月１日現在の信州上田医療

センターの看護師数はどうか。令和５年同時期に比べてどうか。さらに、上小医療圏域の看護師数について、県内の他の医療圏域と比べてどうか、伺います。

３点目は、信州上田医療センターへ輪番病院の医師や看護師が夜間、休日に救急医療の診療・処置の派遣が実施されているようですが、この支援の実施背景、目的及び現状を伺います。

以上、３点の一括の答弁を求めます。

＊　議長（池田総一郎君）　青木事務局長。

［事務局長　青木卓郎君登壇］

＊　事務局長（青木卓郎君）　信州上田医療センターの医師数は、令和６年４月１日現在、93名で、令和元年の68名からこの５年間で25名増加しております。増加の要因として、まずは信州上田医療センターが医師確保のために精力的に取り組まれた結果によるものと考えておりますが、病院では医師が増えてきたことで、診療機能が高まり、救急搬送の診療や手術件数が増え、若手医師が十分に経験を積める病院と認知されたことが大きな要因であるとお聞きしております。

次に、信州上田医療センターの看護師数は、令和６年４月１日現在、340名で、前年と比べ20名増加となっております。

また、上小医療圏の看護師数ですが、長野県のデータで令和４年12月末現在で、対人口10万人当たり1,076.7人で、県下10医療圏中８番目となっております。

次に、信州上田医療センターへの医師、看護師派遣につきましては、病院群輪番制において昨年度から当番が組めない日程、いわゆる輪番欠院日が生じております。その場合、本来輪番病院では対応困難な重症患者を診ることが役割である信州上田医療センターが後方支援病院として輪番病院の代わりとなるため、救急患者が集中してしまい、手術等が必要な重症患者の対応ができない事態が発生しております。この問題を解決するため、今年度から輪番欠院日に依田窪病院の医師、看護師を信州上田医療センターへ派遣し、軽症患者等の救急外来を担うことで、医療センターの負担軽減を図り、確実に重症患者を診ていただくための取組を進めております。この取組は、二次救急医療の体制維持に大きく寄与すると考えられ、今年度この取組に対する財政支援策を創設し、さらなる広がりを期待しているところでございます。

以上でございます。

＊　議長（池田総一郎君）　堀内議員。

［４番　堀内仁志君登壇］

＊　４番（堀内仁志君）　輪番病院の医師を診療、治療に派遣することは、夜間、休日の救急患者受入れの人手不足の解消に貢献してくれていることも理解できました。

続いての質問に参ります。信州上田医療センターの急性期の患者が回復期に移行した時点で、輪番病院が患者を受け入れる体制が始動し、信州上田医療センターと輪番病院とで連携が進んでいますが、この取組について質問してまいります。

１点目は、この取組が始まって以来、令和６年12月末日までの転院実績を教えてください。この取組が広がりを見せ、複数病院が連携に加わっているようですが、この取組の背景と目的と連携病院が複数ある効果について伺いたいと思います。

また、転送にかかる費用は遠方となれば、補助を出すことも必要であると考えますが、見解を伺います。

さらに、この取組の成果があるのか、見解を伺います。

続いて、２点目ですが、これまでの御答弁で、上小医療圏域内での二次救急医療完結を目指すために、新たな取組が進められていることは承知しましたが、増加している救急車の出動数を少しでも抑制するためにも、長野県が実施している電話相談、＃7119、＃8000の住民への周知が重要であります。相談の相手方は、どのような立場の方で、どのような相談がなされているのか、伺います。

３点目ですが、令和６年地域医療対策課の活動が機能化し、大変評価できるものと感じております。また、輪番病院や信州上田医療センターの連携の下、医療機関の救急医療体制の構築は大きく前進していると考えますが、相変わらず上小医療圏域の医師不足は、全国的にも深刻な状況で、今後広域連合の目標である上小医療圏域内での二次救急医療の完結ができれば、住民が安心して暮らせるまちづくりに通じると思われます。そのためにも、どのようなことが必要と考えるか、市町村のリーダーでもある連合長、関係市町村の副連合長の見解を伺い、最後の質問とします。

＊　議長（池田総一郎君）　青木事務局長。

［事務局長　青木卓郎君登壇］

＊　事務局長（青木卓郎君）　輪番欠院日に信州上田医療センターへの救急患者が集中することで急性期病床が満床となり、救急車の受入れそのものができないことも大きな課題となっており、救急医療から回復期医療へ移行した患者の速やかな転院が信州上田医療センターの限りある急性期病床の有効活用につながることから、信州上田医療センターと依田窪病院間で令和６年５月に診療連携に関する協定を締結いたしました。この取組は、他の病院へも広がりをみせ、依田窪病院のほかに６つの病院が協定を締結し、昨年12月末時点で延べ147名が信州上田医療センターから連携病院へ転院されました。

その結果、救急車の受入れ停止時間は、令和５年度の月平均75時間が、今年度は28時間に減少するなど、着実に成果となって現れております。また、連携病院には、それぞれ強みとする診療科があり、病院が増えることにより、様々な疾患への対応が可能となり、より多くの患者の速やかな転院が期待されます。広域連合といたしましては、患者の負担となっている転院する病院への介護タクシー費用への財政支援など、信州上田医療センターが確実に救急患者の受入れができるよう対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、＃7119と＃8000の御質問でございますが、平日の夜間や休日において急な病気やけがをして、救急車を呼ぶべきか迷ったとき、電話相談窓口として大人を対象とした＃7119、子供を対象と

した＃8000があり、専門家から助言を受けることができます。事業主体である長野県へ確認したところ、県の委託先で任用された看護師が相談に当たり、息が苦しい、頭が痛い、けがをしたなど、様々な症状を聞き取り、手順書に基づいて救急車を呼ぶ、救急車以外ですぐ受診、通常の受付時間に受診、受診不要などを判断し、助言をしております。なお、当地域の場合、救急車以外ですぐ受診と判断された方には、輪番制の当番病院を紹介しております。また、看護師が判断に迷った場合は、待機している医師へ連絡をして、助言を受けて判断いたします。

救急搬送数が増加している中、＃7119、＃8000電話相談事業は、救急車の適正利用にもつながり、また輪番病院等の負担軽減を推進することになり、二次救急医療体制の維持に寄与すると考えられているため、広域連合といたしましても、引き続きＰＲパンフレットや救急医療シンポジウムなどを通じ、積極的に周知をしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

＊　議長（池田総一郎君）　土屋広域連合長。

［広域連合長　土屋陽一君登壇］

＊　広域連合長（土屋陽一君）　人口減少社会を背景にいたしまして、地域の魅力発信の重要性が増す中、救急医療体制の充実は、安心して暮らせるまちづくりにおいて重要な要素であります。今年度、二次救急医療体制の再構築に向け、上小医療圏救急医療体制検討会により検討を重ねた結果、医療資源不足を補うための病院間連携を柱とした新たな将来像として、「上田スタイル」を提案したところであります。

将来像の実現のためには、課題はまだ山積をしておりますが、二次救急医療の地域内完結に向け、広域連合として今後も検討会を通じて医療機関の皆様が抱える厳しい現実に向き合い、共に課題解決への糸口を探り、方向性を示してまいりたいと考えております。

また、二次救急医療機関の負担軽減のため、初期救急の在り方についても検討会に出席された医療機関の先生方から御意見をいただいていることから、定住自立圏構想の中心市である上田市といたしましても、初期救急医療の提供体制などについて関係する自治体の皆様や広域連合と連携しながら、その方向性を研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

＊　議長（池田総一郎君）　花岡副広域連合長。

［副広域連合長　花岡利夫君登壇］

＊　副広域連合長（花岡利夫君）　私のほうからは、連合長がお答えしたとおり、まずは病院間の連携により、今ある医療資源を地域内で効率的に活用する体制を整えつつ、並行して医療従事者の確保、育成を図っていくという考えでございます。

上田広域としては、信州上田医療センターに地域医療の中核を担っていただくために事業を重ねてきたわけですので、これまでの実績を糧に今後に向けて一層の体制強化、機能強化をお願いした

いところです。ただし、上田広域の基金の残金の減少という状態で、上田広域での支援は難しいと考えております。

東御市としましては、市民病院の医師確保等の体制強化を図るほか、市内の診療所及び介護施設等と連携した医療、介護の地域包括ケアシステムの構築を図ってまいります。これにより、市内で完結できる医療はできる限り市内で引き受けるよう努めることで、他の輪番病院や信州上田医療センターの負担軽減の一助になるものと考えております。

また、地理的、歴史的に関係の深い浅間南麓地域や佐久医療圏の医療機関とも引き続き連携し、救急案件によっては、そちらへの搬送、受入れがスムーズに行われるような関係性を保つことも必要だと考えております。

いずれにいたしましても、上小圏域は現在の第８次長野県保健医療計画において、救命救急センター機能を持つ医療機関がない医療圏でございますので、信州上田医療センターには特にこの役割を今後果たしていただくように期待しております。

＊　議長（池田総一郎君）　北村副広域連合長。

［副広域連合長　北村政夫君登壇］

＊　副広域連合長（北村政夫君）　上小医療圏は、医師、看護師等の医療従事者の慢性的な不足、そして医師の働き方改革等によりまして、緊急医療体制の維持が大変厳しい状況にございます。このような状況の中、当医療圏域内で二次救急医療を完結させるためには、圏域内で唯一の中核病院でございます信州上田医療センターが医療の最後の砦として大変重要な役割を担っていると考えております。

青木村といたしましては、広域連合構成市町村の一員といたしまして、信州上田医療センターの負担軽減のため、広域連合で実施しております病院群輪番制病院後方支援事業等の地域医療対策事業に協力するとともに、村内にございます診療所で初期医療体制が十分できるように、軽症の患者の対応をできる限り行いますように、診療所内の施設整備あるいはエックス線診断装置、超音波診断装置等の設備整備の支援を行っているところでございます。

当医療圏内で二次救急医療の完結を目指す上で、各地域の医療機関が治療のみではなくて、疾病の予防、健康管理など、地域に密着いたしました健康、医療、福祉の提供を行いまして、医療機関の役割分担と連携を進め、信州上田医療センターの負担を軽減していくことが重要であると考えております。

＊　議長（池田総一郎君）　羽田副広域連合長。

［副広域連合長　羽田健一郎君登壇］

＊　副広域連合長（羽田健一郎君）　副連合長最後の御答弁をさせていただきます。

地域医療や万が一の救急医療体制が整っていることが、まずは住民の皆さんの一番の安心となるというふうに思っております。そのような中で、依田窪南部地域の地域型病院であります国保依田

窪病院では、公立病院の役割、使命として新型コロナウイルス感染症拡大時には、感染患者さんの受入れを積極的に行ってまいりました。また、転院搬送で信州上田医療センターからの患者さんを受け入れるために、輪番欠院日に医師、看護師を派遣をいたしまして、初期救急に当たるなどの支援を行っておりまして、医療が集中する信州上田医療センターの負担を軽減すべく、本来の役割である重症患者さんへの高度専門医療の機能を十分に発揮していただくための支援をしておるところでございます。

このような先駆的な取組によりまして、救急医療をはじめ、上小医療圏の医療体制に貢献している依田窪病院に、公立病院としてできる限りの支援を行い、公的病院等と更なる連携強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、今後ますます高齢化社会が進む中で、医療と行政が一層連携強化をして、医療、そして介護、福祉が一体となった住民サービスを提供できるようなまちづくりも推進してまいりたいというふうに考えております。

上小医療圏におきましては、信州上田医療センターを中核病院として、各医療機関が連携の下、地域住民の皆さんがいつまでも安全、安心に暮らし続けられる医療体制の構築を努めてまいりたいというふうに思っております。

＊　議長（池田総一郎君）　堀内議員の質問が終了しました。

次に、質問第２号、広域連合行政について、池上議員の質問を許します。

池上議員。

［11番　池上喜美子君登壇］

＊　11番（池上喜美子君）　それでは、通告に従い地域の医療対策についてまず２点質問いたします。

はじめに、医療従事者の中でも看護師不足対策についてお聞きします。上小医療圏が県内でも医療従事者が少ない地域であることは、長年の課題であり、医療提供体制の充実、強化に向けて、様々な取組がなされてきました。看護師不足の対策としては、ふるさと基金を財源とする看護師修学資金支援事業がありますが、今までの実績と今後の取組についてお聞きします。

また、この地域には上田看護専門学校という上小地域唯一の看護師養成所があります。この養成所があることは非常に重要だと思っております。令和５年に看護師３年課程として開設しましたが、定員40名に対して、令和５年、26名、令和６年、22名と定員割れが続いています。定員確保に向け、様々な取組も行っております。経営戦略委員会の中に進路指導の専門のアドバイザーを委託し、体制を強化したり、精力的に学校訪問を実施したり、令和６年には東北信地域31校を訪問したと伺いました。また、経済的な支援の一つとして、来年度からは通学費用の補助も行うということです。これは、先日新聞報道にもありました。

しかし、このまま定員充足率の低下が続けば、この地域の医療・介護提供体制に影響を与える心

配があります。看護師３年課程の応募者の減少は、少子化に加え、大学進学希望者の増加の影響や、そもそも看護職を志す人が全体として減少しているとの調査もあります。同じくこの日本医師会の調査では、令和５年度の看護師３年課程の県内就業率は80パーセントを超えているが、看護系大学卒業者の県内就業率は60パーセント台だという報告があります。県外への人材の流出を防ぐためにも、地域に密着した養成所に対して広域連合として更なる支援を考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。例えば財政的支援の拡充とか、看護師を志す子供、若者を増やすために、職場体験の拡充とか、構成市町村で行っている様々なイベントでの協力とか考えられないか、見解をお聞きします。

次に、地域の医療対策の２点目の質問として、医療従事者の不足や救急医療体制の維持など、この地域の医療課題を解決する一つの方法として、効率的な医療提供の観点から、オンライン診療の活用が考えられますが、広域連合としての見解をお聞きし、第１問といたします。

＊　議長（池田総一郎君）　青木事務局長。

［事務局長　青木卓郎君登壇］

＊　事務局長（青木卓郎君）　看護師修学資金支援事業は、上小医療圏での看護師確保のため、上田市医師会が行う上田看護専門学校の学生への修学資金貸与制度に対する支援事業でございます。平成29年度以降、昨年度まで延べ65名への支援を実施し、そのうち41名が当地域の医療機関等へ看護師として就業いただいております。

上小医療圏の看護師の状況につきましては、人口10万人当たり1,076.7人で、県下10医療圏で下から３番目という状況であり、各医療機関からは看護師不足の切実な状況をお聞きしており、今後も引き続き支援を行うことが必要であると考えております。

上田看護専門学校は、上小医療圏唯一の看護師養成機関でございますが、学生が２年続けて定員に満たない状況、地域の看護師不足がなかなか解消されない状況を鑑み、広域連合といたしましても、これまでの支援を継続するとともに、更に必要な支援について、上田市医師会と現状を把握しながら検討してまいりたいと考えております。

支援の一端として、今年度は広報紙「うえだ広域」10月号で、看護師を志望する方に向けて、看護師修学資金支援事業のＰＲ記事を掲載させていただきました。救急医療を含めた地域医療の大切な担い手である看護師確保は喫緊の課題であり、市町村や県、関係機関の皆さんと一緒に知恵を出し合うとともに、上田市医師会との連携をさらに密にしながら、協力、支援をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

オンライン診療などの情報通信技術を用いた診療方法については、業務の効率化や院内感染のリスク軽減の観点から、近年導入する医療機関や自治体が増加しております。上小医療圏救急医療体制検討会では、輪番病院において輪番が組めない状況や、上田市内科・小児科初期救急センターにおいても、医療従事者確保に大変苦慮している現状などから、医師のアウトソーシング、外部調達

について検討するべきなどの御意見をいただきました。医師偏在指標や人口10万人当たりの看護師がいずれも県内10医療圏中下位に位置している地域である中、医療従事者不足を補完できるオンライン診療は有効な診療方法の一つであると認識しております。今後は、構成市町村や医療機関とともに、既にオンライン診療を導入している先進地への視察を行うなど、導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

＊　議長（池田総一郎君）　池上議員。

［11番　池上喜美子君登壇］

＊　11番（池上喜美子君）　ただいま答弁いただきました。これからの取組に期待したいと思います。

それでは、次の質問をいたします。上田創造館の将来的な施設の在り方について伺います。上田創造館は、上小地域の住民の文化創造、コミュニケーション活動の中核施設として昭和61年に開館して38年が経過いたしました。平成18年度からは上田市地域振興事業団が指定管理者として施設運営をしています。週末はプラネタリウムの投影や子ども科学館として、様々なイベントを実施していることはよく知られています。

はじめに、現状をお聞きします。１点目として、館内には様々な施設がありますが、施設それぞれの令和３年度以降３年間の主な事業内容と市町村別利用者数の推移はどうでしょうか。

次に、上田創造館の特徴である地域の科学館として取り組んでいる事業の検証はどうでしょうか。

３点目に、開館から38年が経過し、老朽化が進む中、令和３年に施設の長寿命化を図るために、個別施設計画を策定したとのことですが、計画の検証はどうでしょうか。

また、改修、修繕の令和３年度から３年間の推移はどうでしょうか。

次に、今後の在り方として、計画に基づいて改修を進めながら、現在の形で施設を運営していくのかをお聞きし、第２問といたします。

＊　議長（池田総一郎君）　青木事務局長。

［事務局長　青木卓郎君登壇］

＊　事務局長（青木卓郎君）　上田創造館は、地域住民に親しまれており、文化ホールやプラネタリウムをはじめ、多様なニーズに対応する施設と設備を備え、各種団体などに幅広く利用されております。主な事業は、プラネタリウムでの科学館事業、子ども科学講座事業、四季を通じた企画展事業、コミュニティ推進事業など、子供から大人まで参加できる魅力的な事業を実施しております。

利用状況といたしましては、延べ利用者数で令和３年度は10万3,000人余、令和４年度は12万3,000人余、そして令和５年度は12万8,000人余と、5,000人余の増加となり、コロナ禍以降は回復傾向にあると捉えております。また、小中学校の科学学習を補完する施設として、教育的な活用がされており、年間の延べ日数、延べ利用者数で令和３年度は239日、6,994人、令和４年度は293日、

8,283人、令和５年度は281日、7,641人となっております。直近の対前年度比は、合計642人の減少となっておりますが、他の学校行事と重なったことが要因と捉えております。なお、令和５年度の市町村別の学校の利用者数といたしましては、上田市が5,866人、東御市が1,161人で、青木村が133人、長和町が209人となっております。

次に、事業の検証についてでございますが、当施設の運営や事業を調査・研究する機関として、上田創造館運営委員会が設置されており、広域連合議会議員、小中学校校長会、教育委員会、長野大学、指定管理者である上田市地域振興事業団、そして事業運営ボランティアなど12名で構成されております。当委員会では、実施事業の内容、利用状況、施設修繕や工事の状況などを報告し、御意見をいただく機会としております。

特徴的な事業の一端を御紹介いたしますと、昨年からの事業になりますが、プラネタリウムにおいて、子育て中のファミリーを応援するため、３歳以下のお子様または妊婦さんと、その御家族を対象に、スクリーンに投影された星空をキーボードの生演奏とともに御覧いただくベビープラネタリウムを開催しております。通常は物音や話し声などがない静かな環境の中で御覧いただきますが、当イベントでは御家族で会話を楽しみながら、リラックスして御覧いただけることから、毎回早い段階で定員に達するほど人気があるとお聞きしております。運営委員からは、このような新たな取組をはじめ、多くの子供たちが科学に興味を持って各種ソフト事業に参加していることに対して評価をいただいているところでございます。

次に、個別施設計画の検証についてでございますが、将来にわたり持続的に施設の維持管理を行うためには、機器の更新、耐震長寿命化、設備修繕を計画的に行うこと、またそのための財源確保が必要であるため、上田市公共施設マネジメント基本方針に基づき、令和３年度から令和７年度までを対象期間とした個別施設計画を策定し、法で定められている３年に１度の定期点検等の実施結果と併せて、施設の適切な維持管理に努めております。

過去３年間の工事、修繕の実績といたしましては、主な事業で令和３年度は給水加圧装置修繕に138万円余、令和４年度は美術館空調設備修繕、そして冷温水発生機緊急修繕に計1,080万円余、令和５年度に冷温水発生設備修繕と文化ホール天井改修工事に合計7,489万円余を実施いたしました。こうした中、当施設は上田市の指定緊急避難場所であることから、昨年度緊急防災・減災事業債を活用し、避難者の安全性及び避難時における生活環境の改善を図ることを目的に、１階の文化ホールの天井改修工事を実施し、利用者の皆様にさらに安心して御利用いただけるようにいたしました。

次に、上田創造館の今後の在り方についてでございますが、個別施設計画と併せ、当施設を取り巻く環境の変化や社会情勢による利用者ニーズの変化に対応するため、長期的な管理運営と計画的な修繕の実施、将来的な施設の在り方を明確にする指針が必要であることから、上田創造館運営委員会において平成28年度に上田創造館管理運営ビジョンを策定し、令和６年４月に改定を行っております。

この管理運営ビジョンでは、地域に開かれた科学館及び交流・研修施設の充実の２つのテーマを柱に、29項目の個別計画を立て、それぞれ３年先を短期、５年から７年先を中期、10年先を長期に分類整理し、実施することとしております。今後も２つの計画に沿って推進し、指定管理を担っていただいております上田市地域振興事業団と施設の維持管理に必要な対策について検討しながら、必要に応じて見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

＊　議長（池田総一郎君）　池上議員。

［11番　池上喜美子君登壇］

＊　11番（池上喜美子君）　ただいま答弁いただきました様々な人気の取組や、必要に応じて見直しもしていくという今、答弁もございました。

そこで、３問目の質問をいたします。令和９年度までの広域計画によれば、上田創造館の今後の方針に環境変化に対応した施設運営の継続とあります。そしてまた、答弁の中には、令和６年４月にこの29項目でビジョンも改定したというような答弁もございました。しかし、この創造館、開館から38年が経過をしております。そして、この地域を取り巻く環境、社会情勢を考慮したとき、上田創造館の在り方を真剣に考える時期が来ているのではないかと私は思います。また、毎年上田市からのみ約１億円以上の管理運営費の負担金で運営していることも踏まえ、市へ移管することも検討することが必要ではないかというふうにも思います。

先日、長野市が約37年間運営した長野市少年科学センターからバトンを受け継ぎ、昨年リニューアルし、「ながのこども館ながノビ！」というのをオープンさせたとお聞きし、行ってまいりました。ゼロ歳から大人まで多世代が楽しめる屋内の遊戯施設です。１階ではゼロ歳からの子供たちそれぞれの発達に合わせた遊びが、また地下フロアでは、ここが科学センターであったことから、科学体験やものづくりなど多世代でも楽しめるところになっております。そしてまた、隣の市営動物園では、無料で動物たちと触れ合えます。この上小地域の課題として、全天候で子供が過ごせる居場所がないということが挙げられます。子供を連れて例えば東御市の中央公園、大変人気があります。青木村のふるさと公園、これもとても人気があります。そこに保護者の皆さんからも全天候の居場所を望む声も多くお聞きしております。暑い夏、そしてまた寒い冬、外で子供が過ごせる場所がないということです。上田創造館の隣には、最近リニューアルした長池公園もありますが、猛暑のときは子供に水遊びもさせられないという声も聞いております。また、中高生の居場所の不足もこの地域の課題の一つです。

上田創造館は、別所線の上田原駅からも歩いていける距離となっております。上田創造館の特色である地域の科学館を活かし、子供から大人まで世代を超えて過ごせる居場所をつくることが環境変化に対応した施設運営の継続という創造館管理運営ビジョンにも叶うと考えます。限られた財源の中、今ある資源を活用して、今は１つの事例を挙げましたが、住民のニーズに合った上田創造館

の将来的な施設の在り方を考えるための検討委員会を設置して、真剣に課題に応えるための検討をしてほしいと思いますが、連合長、見解をお聞きいたします。

＊　議長（池田総一郎君）　土屋広域連合長。

［広域連合長　土屋陽一君登壇］

＊　広域連合長（土屋陽一君）　上田創造館は、開館から38年が経過し、施設の老朽化が進んでおりますが、個別施設計画及び管理運営ビジョンに沿って、施設の維持管理に努めており、御指摘もありましたように、地域に開かれた科学館として、将来の科学分野における人材育成を目指し、科学に特化した事業を展開することも、交流研修施設として、地域住民の皆様に幅広く御利用いただいております。

特に宇宙に関する事業といたしましては、筑波大学客員教授で、当館の名誉館長でもあります山浦雄一先生がＪＡＸＡ、宇宙航空研究開発機構に長年勤務された御縁で、職員を招聘して、毎年ＪＡＸＡの研究開発事業などに関する講演会を開催しておりまして、地域の子供たちに宇宙の魅力を伝え、感じていただける機会としてまいりました。

当地域において上田創造館はこのような特色を活かしながら、幅広い世代に親しまれる施設であると捉えておりまして、今後も上田創造館運営委員会を中心に管理運営ビジョンに従って事業の検証を行うとともに、利用者からの御意見、御要望、取り巻く周辺環境の変化や地域住民ニーズに対応しながら施設運営をしてまいります。

また、負担金の大部分を上田市が負担している状況でありますが、関係市町村の小中学校での学習の場として利用されている現状を踏まえ、施設の設備、そして事業運営などとともに、今後の所管の在り方につきましては、上田創造館運営委員会及び関係市町村で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

＊　議長（池田総一郎君）　池上議員の質問が終了しました。

ここで、10分間の休憩といたします。

午後　１時４５分　休　　憩

午後　１時５５分　再　　開

＊　議長（池田総一郎君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問第３号、広域連合行政について、半田議員の質問を許します。

半田議員。

［12番　半田大介君登壇］

＊　12番（半田大介君）　それでは、３クリーンセンターの危機管理について質問してまいります。

本日の連合長挨拶でも、ようやく危機管理の取組について説明がありましたが、今回の質問で一部答弁をしてもらったような感じもします。一昨年、令和５年に発生した丸子クリーンセンターの１号炉、２号炉の相次ぐ重大な故障により、長期にわたりごみの焼却に支障を来す事故が発生をいたしました。この間、丸子クリーンセンターのごみを上田クリーンセンターに搬入したとのことでありますが、毎年大きな予算をかけ、延命措置を講じていても、３つのクリーンセンターは、既に耐用年数を大幅に超えていることから、広域内３施設がいつ緊急停止するか、大変心配であります。

そこで、稼働停止に関する危機管理についてお聞きします。丸子クリーンセンター稼働停止の場合は、上田クリーンセンターが受入れを行いましたが、停止期間の丸子クリーンセンター搬入量と上田クリーンセンター処理量の合計はどうか。ごみ処理などの経費はどの程度余分にかかったのか。今後も丸子及び東部クリーンセンターがどちらか、または双方が緊急停止した場合の対応について、１、３施設間で申合書を作成したとのことでありますが、どんな内容なのか。２、どの程度搬入量や搬入期間など、上田クリーンセンターが受け入れることができるのか、伺います。

次に、上田クリーンセンターが稼働を停止した場合について、その対応についてお聞きいたします。資源循環型施設が完成、稼働するまで長くの時間がかかります。上田クリーンセンターが緊急停止した場合、その対策はどうか。上田クリーンセンター事業につきましては、上田市が担当する業務でもありますが、ほかの自治体からもごみを運搬、搬入していることから、関連するので、お聞きいたします。

令和６年10月、広域連合議会保健福祉委員会におきまして、緊急時地域外施設への搬入について200トン規模の施設で１日100トン処理ができる県内公共処理施設は、どこも処理規模をダウンサイズにしていて、一部の施設で10トン程度であれば可能であるが、大量処理の受入れはできないとの回答だったとのことでありました。しかし、小諸市の民間処理施設が受入れ可能との回答があり、今年度中の緊急事態の協定締結に向けて準備をしているとの答弁がありました。

それでは、６点伺います。１、その民間事業者との協定締結の進捗状況はどうか。

２、協定締結には民間事業者側からの諸条件があると聞くが、それは何か。

３、協定締結した場合にかかる処理量と金額はどうか。通常稼働よりもどの程度割高なのか。

緊急稼働停止に関するごみ処理について、４、１か月間稼働を停止した場合の損失額はどうか。

５、稼働停止に伴う危機管理について、広域連合予算の考え方はどうか。

６、ごみ処理に関する受益者負担、ごみ袋料金の値上げなどの検討もされるのか。また、令和５年６月の上田市議会一般質問において、搬入先が変わった場合、運搬方法が課題となる。ごみ処理収集業者への聞き取りでは、人員が不足し、通常収集で手いっぱいであり、現状では通常収集後に稼働時間のかかる他地域施設への搬入は大変難しいとの答弁がありました。３施設で緊急時の地域外の搬入対策まで危機管理対策を構築しているのか、伺います。

＊　議長（池田総一郎君）　青木事務局長。

［事務局長　青木卓郎君登壇］

＊　事務局長（青木卓郎君）　令和５年４月に丸子クリーンセンターの焼却炉のうち１基が故障したため、緊急修繕が必要となりました。５月から７月までの３か月間、丸子地域のごみの一部と事業系の持込みごみを上田クリーンセンターに搬入いたしました。この間、両クリーンセンターに搬入されたごみの内訳ですが、上田クリーンセンターには、丸子地域の収集ごみが約270トン、事業系ごみが約142トンで、合計約412トンが搬入されました。令和５年７月末時点での搬入ごみの総量で比較すると、結果として上田クリーンセンターは約２％の増加、丸子クリーンセンターは約26％の減少となりました。

この間の経費でございますが、上田市の業務として、丸子地域の業者が収集ごみの一部を上田クリーンセンターまで搬送した委託料と人件費で約460万円が必要となり、また上田クリーンセンターとしては、通常の搬入量の範囲内で処理できたことから、追加経費は発生しておりません。しかし、丸子クリーンセンター焼却炉の緊急修繕に約4,312万円が必要となりました。上田クリーンセンターは、可燃ごみの搬入量が減少してきたことから、焼却炉をはじめ、施設への負担を最小限に抑えるため、２炉の焼却炉を約１か月間隔で１炉による交互運転を行っており、休炉の間に点検や整備等を行っております。また、整備等は毎年優先順位をつけて修繕を行っておりますが、電気系統のうち特に配線類については、建設当時の状態のままであるため、突発的な電気系統の不具合が緊急停止の原因となってしまうことが懸念されており、その場合、ほかのクリーンセンターに多大な影響を及ぼしてしまうと考えております。

そこで、施設の停止リスクや災害以外の緊急時に速やかに対応できるよう、令和６年３月に３クリーンセンター連携に伴う申合書を締結いたしました。申合書の主な内容は、緊急時に各クリーンセンターが受入れ可能なごみの量、相互の協力体制、部品調達、費用負担等について定めております。なお、緊急時に上田クリーンセンターが受け入れられるごみの量につきましては、焼却炉の負担を最小限に抑えるため、１週間で40トン、１日平均で８トンを上限としております。ただし、受入れが長期間にわたる場合は、１炉運転では丸子または東部クリーンセンターの全量を処理し切れないと想定されることから、２炉運転が必要と想定されますが、期間が長くなるほど施設への負担が大きくなるため、可能な限り期間を短縮させる必要があると考えております。

３つのクリーンセンターのうち、上田クリーンセンターが稼働停止となった場合、住民生活に多大な影響と混乱を招くおそれがあることから、上田市としてその際に受け入れていただける施設について公共も民間も含めて検討を重ねていただきました。その結果、令和７年度、小諸市にある廃棄物処理の民間事業者と緊急時の受入れ協定を締結されるようになったとお聞きしております。また、東御市も同様な取組について、現在検討しているとお聞きしております。なお、この協定の締結において、先方に毎年一定量のごみを搬出することが条件となっており、上田クリーンセンター

では年15トンの搬出を想定しております。協定締結によって必要となる上田クリーンセンターの処理量と経費につきましては、令和５年度実績を参考にしますと、１か月で約2,300トンを搬出することになり、運搬費用が約1,500万円、処分費は約１億900万円と試算すると合計で１億2,400万円程度となります。同様に、丸子クリーンセンター分は１か月で約440トンで、運搬費と処分費を含めて約2,100万円、東部クリーンセンター分は運搬形態が現状では未確定のため、処分費のみですが、１か月で約290トン、約1,300万円と試算されます。

次に、民間事業者へ搬出した場合との比較でございますが、上田クリーンセンターのごみ処理費用は、ここ数年１トン当たり２万円程度で推移しており、令和５年度実績の１トン当たり２万1,000円余を基に試算すると、１か月当たり約4,900万円となり、民間事業者へ搬出した場合、約7,500万円の増加となり、通常と比較し、約2.5倍のコストがかかることになります。一方、丸子、東部クリーンセンターについては、民間事業者に搬出した場合でも、それほどコスト高にはならないと試算しております。民間事業者との受入れ協定につきましては、上田市が先行する形で進めていただいておりますが、上田クリーンセンターでは、上田市のほか青木村の、また丸子クリーンセンターでは、長和町のごみ処理を行っていることを勘案すると、今後は上田地域広域連合として当該事業者との協議について検討してまいりたいと考えております。

次に、稼働停止に伴う危機管理についての広域連合予算の考え方についてでございますが、令和13年度の稼働を目指す新施設に移行するまでは何とか稼働を継続する必要がありますが、費用負担の面からも既存の施設を大幅に改修を行うことは考えておりません。今後も機械設備の維持に細心の注意を払い、職員で手がかけられる部分は、できる限り自分たちで手を加えながら、どうしても必要な修繕は行い、延命化を図り、住民生活に影響を及ぼさないよう努めてまいります。

次に、受益者負担とごみ袋値上げにつきましては、上田地域広域連合は、構成市町村からごみ処理負担金を拠出していただき運営を行っていることから、市町村ごとの判断になりますが、今後の施設の運営状況等も考慮しながら、必要に応じて対応してまいります。

次に、緊急時に地域外への搬入についての対策でございますが、ごみの運搬収集は市町村の責務であるため、事業系も含めると約87％の可燃ごみが排出される上田市においては、緊急時のリスクに備えるための様々な方策を検討してまいりました。こうした中、令和５年６月の上田市議会一般質問で答弁いたしましたが、その時点では緊急時に受入れが可能であると回答があったのは、松本市の松本クリーンセンター、諏訪市の諏訪湖周クリーンセンター、中野市の東山クリーンセンターに限定されていたため、運搬方法について課題があると捉えておりました。小諸市への搬出等が可能になれば、運搬距離等も大幅に改善されることになります。

３つのクリーンセンターによる申合せについては、あくまでも管内での有事の際に補完し合うと、協力し合うことを目的としており、地域外への排出については現在のところ検討されておりませんが、上田市における民間事業者との協定締結の動きを受け、クリーンセンターを所管する広域連合

といたしましても、民間事業者との連携について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

＊　議長（池田総一郎君）　半田議員。

［12番　半田大介君登壇］

＊　12番（半田大介君）　ただいま答弁いただきました。

次の質問に移ります。資源循環型施設環境影響評価完了から次の段階としての事業者選定及び工事発注の方向性についてお伺いいたします。環境影響評価最終段階を終えて、今後資源循環型施設建設が決定する判断が行われます。次の段階として、工事発注に関する事業者選定が課題となりますが、資源循環型施設基本計画の事業方式では、建設、そしてその後の修繕、維持管理、運営まで一括で行うＤＢＯ方式を検討するとあります。ＤＢＯ方式による事業をプロポーザル方式による入札実施を検討するのか、事業者選定における重要な要件は何か。

次に、ＤＢＯ方式のほかに、ＤＢ＋長期包括運営方式もあり、運営期間の定めについての考え方はどうか、伺います。過去、上田クリーンセンターで起こったいわゆる空打ち問題など、長期にわたる同じ業者の運営が課題となったと思われますが、どうか。また、建設に際して正規な価格で地元業者に契約が行えるような協力会社との契約など行うことや、過去クリーンセンターにおいて問題を起こした事業者が参加した場合の評価はどうか、どのように扱うのか、伺います。

次に、事業費概算について、資源循環型施設基本計画では、令和４年10月の事業者見積りヒアリングから設計、建設費に229億円、運営事業費に年間７億7,800万円を示しています。昨今の原材料費高騰、人件費の値上げ、週休２日などによる工期の課題など、事業費の概算見直し、工期などはどのように計画をしているのか、伺います。

＊　議長（池田総一郎君）　青木事務局長。

［事務局長　青木卓郎君登壇］

＊　事務局長（青木卓郎君）　資源循環型施設については、設計、建設、管理運営を包括して一括発注するＤＢＯ方式により事業を進めていくこととしており、建設が決定した場合、まずは事業者選定業務から着手することになります。選定業務は、学識経験者を含めた選定委員会を組織し、施設の規模や仕様、性能、制約条件などを定める要求水準書の作成や各社からの見積設計書の徴取、整備や予定価格の検討、提案書類の比較評価を行うものでございます。最終的には、プロポーザル方式で最も優れた技術提案をした事業者を選定し、業務期間はおおむね２年を想定しております。

事業者選定の重要な案件については、選定委員会において検討をし、決定してまいりますが、広域連合といたしましては、高騰する建設費及び維持管理費への対応、環境への影響を最小限とした安全、安心な施設、環境教育の拠点づくり、人が集まる魅力ある施設、災害に強く、防災拠点となり得る施設などを要件に、様々な課題に対して効果的で、実現性のある提案を求めてまいりたいと考えております。

ごみ処理施設は、安全、安心な施設を実現するために設計、建設のみならず、維持管理に至るまで一貫して高い技術力が求められます。そのため、設計、建設、維持管理で異なる事業者が請け負う可能性のあるＤＢ＋長期包括運営方式よりも、一括して発注するＤＢＯ方式のほうが施設の特性として適していると考えております。また、ＤＢＯ方式によって、事業期間を通じてサービス水準の向上、費用削減等の効果が期待できると考えております。

次に、施設の維持管理を行う運営期間についてですが、今後の検討となりますが、令和５年３月に策定した施設基本計画において20年間と想定しております。計画策定の際に、各メーカーへ行ったヒアリング結果では、20年間の運営期間について大規模修繕などを検討するタイミングとして適当であるか。契約時に予見できるリスク算定期間として20年が最長となる。ＤＢＯ方式での事例として、20年の運営期間とした実績が最も多く、対応しやすいといった意見が挙げられておりました。

また、同一事業者へ長期にわたり維持管理を委託することで、雇用が安定し、計画的な人材育成ができる。契約当初から長期の安定稼働を実現するための補修修繕計画を策定できるなどの理由により、将来を見据えた安全で安定的な維持管理体制を構築することができると考えております。

一方で、施設運営の最終的な責任は行政にあるため、施設には行政職員が常駐し、運転状況や環境測定結果、保守点検などが確実に行われているかを確認する業務モニタリングなどを行い、適正な施設運営に努めてまいります。資源循環型施設建設は、当地域で最大規模の事業であることから、地域産業への経済波及効果につなげることは重要であり、関係法令を遵守した適切な条件の下、地元企業の参加について検討してまいります。

また、現クリーンセンターの建設運営に関わってきた事業者の応募も想定されますが、今後選定委員会で定める評価基準により、全ての事業者に対して公平、公正な審査による選定を行い、結果を公表してまいります。

資源循環型施設の事業費及び工期の検討については、議員御指摘のとおり、物価高騰、週休２日制の完全施行、技術者不足など様々な影響を考慮する必要があります。今後、広域連合で要求水準書の案を作成し、本事業に対する提案に基づいた見積設計書を徴取し、再度事業費の詳細な検討を行ってまいります。工期につきましては、現状を踏まえると、事業者選定に２年、清浄園解体及び資源循環型施設の建設工事に４年から４年半を見込んでおり、令和13年度中の竣工を目指しております。いずれにいたしましても、今般の社会情勢の変化に対応しながら検討を行い、一日でも早い資源循環型施設建設に鋭意努力してまいります。

以上でございます。

＊　議長（池田総一郎君）　半田議員。

［12番　半田大介君登壇］

＊　12番（半田大介君）　今、答弁をいただきましたが、当初の資源循環型施設建設、稼働までの建設期間が４年から７年、令和13年を予定しているということで、３年以上の延長という答弁があ

りました。建設期間の延長をされるほど、現在の３クリーンセンターの停止へのリスクが更に高まると予想されます。これは、大変深刻な課題と言えます。問題と思ってもいいくらいです。クリーンセンターを持つ上田市、東御市だけの問題でもありません。耐用年数をはるかに経過したクリーンセンターが今後も稼働継続できるのか、危険状態に入っているのではないでしょうか。広域連合として、危機管理対策を真剣に検討するべきではないか。予算等を含め、建設期間延長に伴う広域連合の方策、考えを伺います。

＊　議長（池田総一郎君）　青木事務局長。

［事務局長　青木卓郎君登壇］

＊　事務局長（青木卓郎君）　既存の３クリーンセンターは、それぞれ建設から30年以上が経過し、一般的な更新年数である20年から25年を大幅に超過している中で、昨年度には丸子クリーンセンターにおいて突発的な不具合により、ごみ処理に支障を来す事態も生じております。３クリーンセンターにつきましては、資源循環型施設の竣工に伴う稼働終了を見越しながら、適切な点検や修繕を実施することで機能維持に努めてまいります。また、稼働停止等の危機が発生した場合の対応につきましては、広域連合といたしましても、ごみ処理が停滞することのないよう、各市町村とともに収集運搬や処理に関する体制などについて検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

＊　議長（池田総一郎君）　半田議員の質問が終了しました。

次に、質問第４号、広域連合行政について、田中議員の質問を許します。

田中議員。

［６番　田中信寿君登壇］

＊　６番（田中信寿君）　最後です。よろしくお願いいたします。

消防職員の皆様には、日夜上田地域の安心、安全のために御尽力いただいておりますことにまずもって感謝を申し上げます。

さて、令和５年度の上田地域広域連合消防本部の消防年報によりますと、令和５年の火災件数は64件で、令和４年より12件の減少でありました。火災件数につきましては、気象条件にもよりますけれども、ここ３年間は80件以下を推移しております。私も消防団経験ありますけれども、以前よりはちょっと少なくなったかなというふうに声も聞かれますけれども、いざ火災となれば、どのような状況になるかも分からず、それぞれの地域を所管する消防署だけの出動では対応できない場合もあると思います。また、林野火災や地震、水害などの自然災害におきましては、更に広域的に連携した出動態勢を取る必要があります。

そこで、現在の広域消防の出動態勢について、２点の質問をいたします。

１点目として、住宅建物火災や車両火災など単独の火災においての出動態勢についてを伺います。

２点目としまして、山林火災や地震あるいはまた水害など広域的に対応が必要な場合の出動態勢

について伺います。

以上、１点目の質問でございます。

＊　議長（池田総一郎君）　宮原消防長。

［消防長　宮原正晴君登壇］

＊　消防長（宮原正晴君）　当広域連合消防本部の出動態勢に関する御質問でございますが、近年における当消防本部管内の火災件数は、議員御指摘のとおり、減少傾向にあり、連合長あいさつにもございましたとおり、令和６年中の火災件数は42件で、令和５年と比較し、22件減少いたしました。

減少の要因につきましては、屋外焼却を起因とする火災が前年と比較して19件減少したことが挙げられ、屋外焼却に対する火災予防の推進を第６次広域計画に掲げるとともに、毎年度重点施策として、たき火実施者等への事前及び直接指導を関係市町村及び消防団の御協力もいただきながら取り組んできた成果が現れているものと分析しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、火災が発生した場合にはどのような状況になるかは不確定であり、昨今の社会情勢であります空き家の増加、耕作放棄された農地及び森林の荒廃、また集合住宅や商業施設、工場、倉庫等の大規模化、高層化等に加え、空気の乾燥や強風等の異常気象等の影響を踏まえますと、一旦発生しました火災は、いろんな要素により、大規模化、困難化するおそれがありますことから、あらゆる災害を想定し、訓練を重ねるとともに、日々の出動体制の確保に努めているところでございます。

消防署の出動体制につきましては、今までの経験と実績を基に見直しを重ねてまいりました。上田地域広域連合警防規程に定めており、火災においては管轄する消防署だけでなく、隣接する消防署からの出動も合わせ消火隊が３隊から４隊、併せて上田中央消防署から指揮支援隊と救急隊が出動することを基本としています。

また、119番通報受付時点で、中高層建物火災や大規模施設の火災、山林火災など特殊な災害であることや、消防水利、要救助者、延焼危険等の状況が確認できた場合は、消火隊の増隊はもとより、はしご車や10トンの水を積載しました水槽車などの特殊車両についても特命として出動しています。

また、出動した消防隊からの増隊要請にも応じるなど、災害の実態に即し、必要な部隊を投入し、対応しているところでございます。

その一方で、災害が小規模と判断した場合には、規定される消防隊の出動を制限することも可能とし、ほかの災害へ備えるなど、消防署の管轄を問わず、当圏域における全体の被害軽減を最優先とした災害対応に努めるなど、効果的で柔軟な部隊運用に心がけているところでございます。

次に、広域的に及ぶ大規模な災害への対応といたしましては、火災、水害、地震を問わず、さきに御説明しました警防規程による出動体制を基本とした対応を取るとともに、非番や休みの職員を

参集し、消防力の増強を図る体制を取っております。

昨年10月29日に発生しましたきのこ工場の大規模火災を一例にして申し上げますと、通常の救急出動をはじめとする災害対応体制を最低限維持しつつ、鎮火までの３日間で消防車両延べ63台、消防職員延べ164人と、消防団にあっては車両延べ71台、団員延べ359人を投入した上で、長野県消防相互応援協定に基づき、隣接の佐久広域連合消防本部及び千曲坂城消防本部にも応援を要請したほか、平成30年に締結しました災害時における応援協定に関する協定に基づき、上小生コン事業協同組合様に消火用水の供給の応援要請を初めて行うなど、県内消防本部の連携や関係機関の御協力をいただきながら消火活動に臨みました。

今回、この大規模な工場火災を経験し、関係機関や他消防本部との連携、そして消防団の重要性を改めて実感したところでございます。また、今後は大規模な山林火災や豪雨による土砂災害、埼玉県八潮市でも発生しましたインフラ老朽化による道路陥没等の特異災害等は、当圏域においても想定すべき災害であり、また南海トラフや糸魚川静岡構造線断層帯などの巨大地震も想定されているところでございます。このような災害は、当広域の消防力のみでは到底対応することができず、県内消防本部や県外の消防本部、いわゆる緊急消防援助隊を要請することになりますが、この場合、当消防本部は災害の対応を抑え、受援体制を整えることが第一優先となります。能登半島地震においても、発災時は住民の協力のもと、地元消防団員が中心となり、消火、救助活動を行い、多くの人を救ったとお聞きしております。当地域も例外ではなく、応援部隊が駆けつけてくるまでの間は自助、共助の力が必要となってきますので、構成市町村と連携を強化し、消防団員を中核としました地域防災力の向上にも努めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、平時の災害や大規模な災害の対応におきましては、当消防本部の消防力を最大限発揮できるよう、部隊運用を含め、体制強化に努めるとともに、今後も受援体制や関係機関との連携強化を図り、災害による被害の軽減に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

＊　議長（池田総一郎君）　田中議員。

［６番　田中信寿君登壇］

＊　６番（田中信寿君）　二重、三重の体制を取られて連携を強化されるということがよく分かりました。

次に、今おっしゃられたような出動体制を支えるのは、まさにマンパワー、消防職員の方たちでありますけれども、消防職員の人員についての質問をいたします。これも令和５年度の消防年報によりますと、令和６年４月１日現在で広域消防の職員数は217名であり、平均年齢は約40歳ということであります。救急出動の増加への対応ですとか、職員の高齢化など、現在の広域消防の人員体制には課題があるというふうに伺っております。今定例会におきまして、消防職員増員の議案が提案されております。これによりまして、どのように出動体制や火災、災害、また救急対応の充実が図れるのかを質問いたしまして、以上、私の質問とさせていただきます。お願いいたします。

＊　議長（池田総一郎君）　宮原消防長。

［消防長　宮原正晴君登壇］

＊　消防長（宮原正晴君）　消防職員の増員に伴う出動体制について御質問いただきました。

はじめに、令和６年４月１日現在の消防職員の人員体制でございますが、総員217名のうち、長野県等に長期で派遣している職員が３名、定年を迎え、短時間再任用職員として勤務している職員が３名おりますことから、実質211名で現在の消防力を確保しております。

定年引上げに伴い、今後60歳を超える高齢期職員の割合が高まり、現場活動への影響も懸念されますことから、60歳以下の職員を一定数確保し、現行の消防力を維持するため、今後も継続して新規職員を計画的に採用しながら、高齢期職員を含めた職員体制の強化を図り、諸課題に対応できる消防力を確保する計画としております。

本定例会に上程しました上田地域広域連合職員定数条例中一部改正の提案で若干御説明させていただきましたが、現在の課題に対する消防体制の強化について申し上げます。

まず１点目といたしまして、増加する救急需要対策でございます。連合長あいさつにもございましたが、令和６年中の救急出動件数は、過去最多を記録した前年と比較し、さらに144件増加の１万1,850件となり、令和４年から毎年過去最多の出動件数となっております。本年１月末現在の出動件数につきましても、前年１月と比較して55件増加しておりますことから、本年も高い水準となる見込みです。

今までの救急需要対策としましては、令和４年４月に専従救急隊を新設し、昨年８月には季節的に救急需要が増加する菅平地区に予備車を活用した救急隊を配置するなど、救急出動体制の確保に努めてまいりました。しかしながら、本年１月７日にはインフルエンザ等感染症の影響もあり、常用な救急車が９台全て出動するというひっ迫した時間帯が複数発生し、圏域住民の皆様にメール等を通じて救急車の適時適切な利用についてお願いを申し上げたところでございます。その後、１月14日には、初めて10件重複する救急要請が発生し、予備車を活用し、対応いたしましたことからも、救急需要対策は喫緊の課題であると捉えております。

今後の救急需要対策の強化としましては、当圏域の特徴でもあります平日昼間に多い病院間搬送、いわゆる転院搬送が全救急出動件数の14％前後を占めますことから、これらを主に対応する日勤救急隊の配置を計画しております。転院搬送につきましては、高次医療機関等へ緊急に搬送することを目的としておりますことから、当圏域の中核となる医療機関から圏域外の高次医療機関へ搬送する事案も多く、この場合、長時間にわたり救急車が減となる状況でございます。これまでも10件目以上の救急出動の重複を想定し、２台の予備車を活用する臨時的な救急対応の準備はしてまいりましたが、今回現実的な事案となりましたことから、日勤救急隊を新たに配置し、転院搬送を主に対応することで、現在の９台の常用救急車を可能な限り消防署に待機させる計画としております。

なお、今後の救急需要の推移や職員の増員の状況を踏まえ、常用の救急車の増設等につきまして

も、引き続き検討してまいります。

２点目といたしましては、多くの職員が救急隊員と消防隊員を兼務しておりますことから、救急出動件数が増加することに伴い、消防署に待機する人員が減となる時間帯が増え、人員の少ない消防署においては、火災等に出動する人員が２名となるなど、消防力が低下することが課題となっております。また、消防団員の７割から８割がサラリーマンであり、平日昼間に発生した火災に対応する地元消防団員の不足が全国的な課題でもあり、当地域も同様の課題を抱えておりますことから、先ほども述べましたとおり、増加する救急出動においても、平日昼間の時間帯に多い傾向があり、常備消防においても同様の時間帯に消防力が減となる状況でございます。

このようなことから、平日昼間の消防力の減少する時間帯に高齢期職員や育児など、家庭の事情により当直勤務が困難となる職員等を日勤勤務として配置し、現消防力の安定化を図りたいと考えております。

３点目といたしましては、近年自然災害の頻発化や災害が多様化している中、安全かつ効果的な部隊運用を図るための指揮体制が課題であると捉えております。現在は、上田中央消防署に指揮支援隊を設置し、広域全体に出動していますが、遠隔地の災害には到着まで時間を要するため、初動の対応ができない状況です。災害対応の中で初動の対応は大きな役割を果たしますことから、千曲川左岸に新たに指揮支援隊を設置し、指揮体制を強化する計画です。指揮隊の任務は、災害全体を把握する中で、戦術の決定、安全管理、水利確保、関係機関との調整等多岐にわたることから、指揮能力の向上も求められているところであります。特に受援時等災害規模が大きくなればなるほど、指揮隊が果たす役割はとても重要となりますことから、各種研修会や訓練を通じ、また実災害を経験することで指揮能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上、３点の課題と対策について申し上げましたが、このほか増加する119番通報に対応する通信指令員の増員や職員の健康保持等を踏まえ、休暇を取得しやすい職場環境の整備も労務管理上の課題と捉えております。

近年、消防を取り巻く環境は急速に変化しており、出動体制の強化には地理の理解や消火栓などの設置場所の把握のほか、消火戦術など個人の能力も高める必要もあります。高齢期職員の長年の経験により得た地の利や知識、技術を若手職員に伝承し、人材育成に取り組むとともに、さきに御答弁申し上げました、まずは３点の課題に対する計画を中期的な目標として取り組んでまいりたいと考えております。また、高齢期職員の任用状況と新規採用職員のバランスを図りながら、適切な人員配置により、時代に即した消防力の確保に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

＊　議長（池田総一郎君）　田中議員の質問が終了しました。

これをもって一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了しました。

各議案は、お手元に配付をした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

次回は、２月25日午後１時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

午後　２時４０分　散　　会